東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

2025年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(2025年 8月18日(月)分)

◆ 不適合とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

2025年 8月18日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 Ⅱ: 該当なし

区分 皿: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	発見日
1	3号機	コントロール建屋防火ダンパー(No. 45)位置検出スイッチにおいて、動作不良(当該ダンパーが全開にもかかわらず全閉位置となる「動作」ランプが点灯)が認められたため、当該ダンパーを点検・修理。なお、当該位置検出スイッチを手動にて調整し、「動作」ランプ消灯。	GⅢ	8月8日
2	4号機	所内用圧縮空気系シリンダー冷却水出口弁(原子炉補機冷却系第2中間ループ)において、点検による当該弁隔離操作時に弁シート部に漏えい(滲み程度・非放射性水)が認められたため、当該弁を点検・修理。 なお、当該弁は通常「開」運用のため、系統機能に影響はない。	GⅢ	8月16日
3	3·4号廃棄物 処理設備	エリア放射線モニター(CH. 1「3階固化処理前通路」)検出器において、警報の頻発(発生と復帰を繰り返す)が認められたため当該検出器を点検・修理。なお、点検完了までの間については、現場サーベイ測定(1回/日)を実施。	GⅢ	8月13日
4	3·4号廃棄物 処理設備	高電導度廃液系試料採取ポンプ(B)軸封水部において、ポンプ起動時に水の漏えいが認められたため、ポンプを停止し、当該軸封水部を交換。なお、漏えい水は受け皿に滴下しており、周囲への飛散はない。また、試料採取ポンプ(A)にて移送可能であるため、系統機能に影響はない。	GⅢ	8月15日